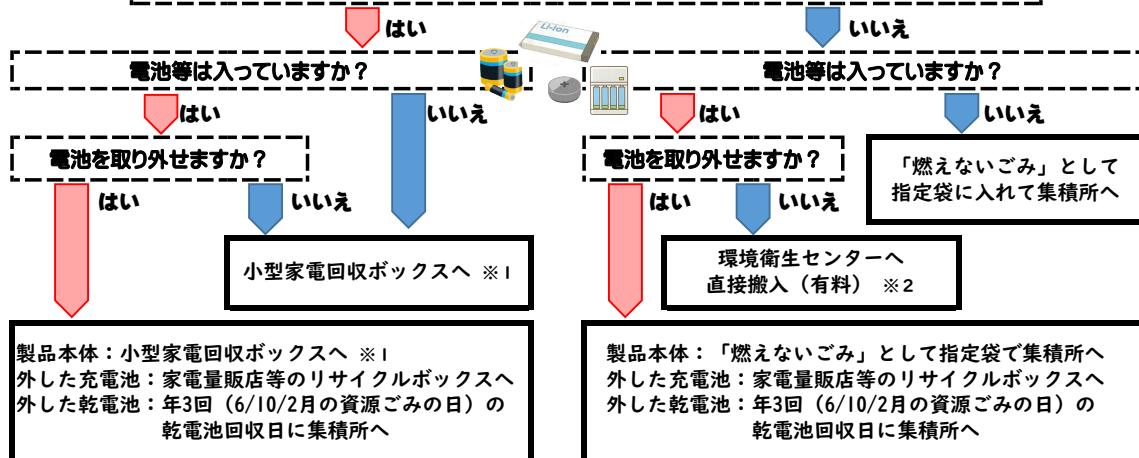


使用済小型家電の処分方法

令和7年12月現在



捨てるのは上の図に示した29品目に該当する小型家電ですか？



※1 小型家電回収ボックスは市役所本庁、本納支所に設置されており、投入口は30cm×15cmです。

入らないサイズのもので電池等を含まないものは「燃えないごみ」として排出し、

充電池が内蔵されていて外せないものは環境衛生センターへ直接搬入してください。

なお、29品目に該当するものであっても、電池等を含まないものは「燃えないごみ」として排出することもできます。

※2 環境衛生センターでの処理手数料は374円／20kg（税込、10円未満切捨）です。
【お問い合わせ】長生都市広域市町村圏組合 環境衛生課 0475(23)4944

